

4/28 福井

米艦防護 海自初実施へ

防衛相命令 北朝鮮けん制

安全保障関連法に基づき自衛隊が平時から米国の艦艇などを守る「武器等防護」★NEWSの言葉を、稲田朋美防衛相（衆院福井1区）が初めて自衛隊に命じたことが30日、政府関係者への取材で分かった。海上自衛隊のヘリコプター搭載型護衛艦「いずも」が5月1日、太平洋側で米補給艦を防護する計画だ。米軍は北朝鮮の弾道ミサイル警戒で日本や朝鮮半島周辺に多数の艦船を展開しており、共同訓練に加え実際の任務でも日米の連携を示し、北朝鮮をけん制する狙いがある。

【4面に関連記事】

きょう太平洋で

安保法は昨年3月に施行され、南スーダン国連平和維持活動（PKO）の陸上自衛隊

部隊に昨年11月「駆け付け警護」の新任務が与えられた。武器等防護は初めてで、安保法に関する任務が本格化する。武器等防護は自衛隊が弾薬や艦船などを守る任務で、安保法で対象を米軍など他国軍に拡大した。平時や特定の国からの武力行使に至らな

いクレーンゾーン事態の下で「日本の防衛に資する活動」をしている他国軍が対象になる。主に米軍を中心とした艦船の防護を想定しており「米艦防護」とも呼ばれる。

政府は昨年12月に決定した運用指針で、具体例として①弾道ミサイルの警戒を含む情報収集・警戒監視②放置すれば日本への直接の武力攻撃に至る恐れがある「重要影響事態」での輸送・補給③日本の防衛能力を向上させるための共同訓練一での実施を挙げた。政府関係者によると、いずもは海自最大の艦艇で、5月1

日午前に神奈川県横須賀基地を出発。房総半島沖周辺で米海軍の補給艦と合流し太平洋を四国沖まで防護しながら航行する。一方、補給艦は日本近海で北朝鮮の弾道ミサイル発射に備えている米軍の艦船に補給する見通し。4月29日に

日本海に入り、海自や韓国海軍と共同訓練をした原子力空母カール・ビンソン周辺の艦船に補給する可能性もある。武器等防護の実施には防衛相の命令が必要。海自の護衛艦は4月23日、29日に米空母と共同訓練をしたが、この際

には命令は出なかったという。任務では自衛官が「事態に応じ合理的に必要と判断される限度」で武器を使えることと規定されている。米艦が武装集団などから攻撃を受けた場合、自衛隊が武器を使用する可能性もある。